

(証券コード4549)  
2019年5月31日

## 株主各位

東京都台東区台東四丁目19番9号

## 榮研化学株式会社

取締役 兼 代表執行役社長 和田守史

### 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～4頁）をご参照のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階  
「ベルサール八重洲」Room「D+E」

3. 目的事項  
報告事項 1. 第81期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第81期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項  
議案 取締役9名選任の件

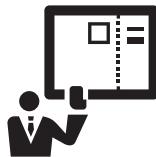
以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

3. 本招集ご通知提供書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

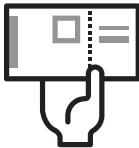
当社ウェブサイト <http://www.eiken.co.jp/ir/stocks/shareholders.html>



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）

午前10時



### 書面（郵送）で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）

午後5時30分到着分まで



### インターネットで議 決権行使する方法

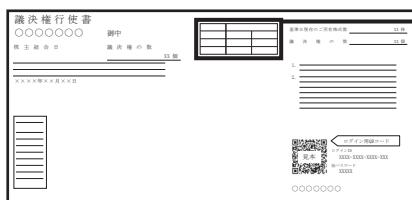
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）

午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 ➥「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➥「賛」の欄に○印をし、  
➡反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

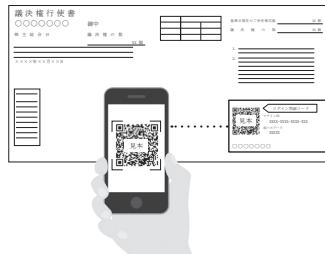
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

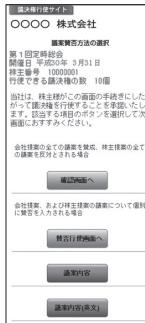
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

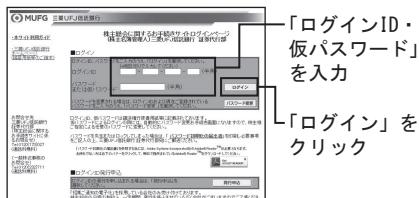
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- ### 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

4 —

## 株主総会参考書類

議

### 案 取締役 9名選任の件

現在の取締役 8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監視・監督機能をより一層強化するため、社外取締役を 1名増員し、指名委員会の決定に基づき取締役 9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の決定にあたり指名委員会は、各取締役候補者において別途指名委員会が定める「取締役指名基準」(社外取締役においては「社外取締役の独立性に関する基準」を含みます。)の各要件を充足し、取締役候補者としてふさわしい資質を具備しているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性に関する基準」の具体的な内容は 6 ~ 7 頁に記載しております。また、業務執行に対する監視・監督機能の充実、実効性をはかるため社外取締役の比率を過半数としております。

＜ご参考＞

「取締役指名基準」

指名委員会は、取締役の指名に際し、次に定めるすべての要件を満たす者の中から当社取締役として相応しい候補者を指名し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定する。

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に関する高度な見識を有していること
2. 高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
3. 人格に優れ、心身ともに健康であること
4. 社外取締役については、会社経営、法務、会計、医療、行政、コンサルティング、教育等の分野で指導的役割を果たし、豊富な経験、専門的知見を有していること及び当社の定める独立性の要件を満たしていること

## 「社外取締役の独立性に関する基準」

社外取締役が独立性を有していると認められる場合には、以下の何れにも該当してはならない。

1. 法令に定める要件に該当しない者
2. 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上または年間1億円の何れか高い方の支払を当社から受けた者）
3. 当社の主要取引先である者（当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払または当社の当該年度の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている者）
4. 当社から役員報酬以外に、一定額（注1）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
5. 当社から一定額（注1）を超える寄付または助成を受けている者
6. 当社大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）
7. 当社の監査法人に属している者
8. 当社の業務執行者（注2）が他の会社にて社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者（注2）
9. 上記2～6に該当する者が法人・組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者（注2）
10. 過去3年間において上記2～9の何れかに該当していた者
11. 上記2～10に該当する者が重要な者（注3）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

### （脚注）

注1：一定額とは、年間10百万円とする。

注2：業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く）、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注3：重要な者とは取締役、執行役、執行役員、その他重要な使用人をいう。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在当社における地位担当	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	指名委員会出席状況	報酬委員会出席状況
1	和田守史 もりふみ わだもりふみ	代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員 [再任]	14/14	—	4/4(注)	6/6
2	納富継宣 のうとみつぐのり なつぐのり	常務執行役 研究開発統括部長 [再任]	10/10(注)	—	—	—
3	阿部克司 あべかつし あべかつし	常務執行役 経営管理統括部長 [再任]	10/10(注)	—	—	—
4	入澤武久 いりさわたけひさ [社外取締役]	指名委員会委員長 [再任]	14/14	—	5/5	—
5	内山邦夫 うちやま だくに おおやま [社外取締役]	監査委員会委員長 [再任]	13/14	6/6	—	—
6	野村しげる のむらしげる [社外取締役]	報酬委員会委員長 監査委員会委員 [再任]	14/14	6/6	—	6/6
7	箱崎幸也 はこざきゆきや [社外取締役]	報酬委員会委員 [再任]	14/14	—	—	6/6
8	石井潔 いしいけい [社外取締役]	新任 [新任]	—	—	—	—
9	中村規代実 なかむらきよみ [社外取締役]	新任 [新任]	—	—	—	—

(注) 1. 指名委員会委員就任後に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

2. 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	(再任) 和田守史 (1954年10月8日生)	(略歴) 1978年3月 当社入社 2005年4月 当社生産統括部生産企画管理室長兼調達部長 2006年6月 当社執行役 2007年4月 当社生産統括部野木工場長 2007年5月 当社生産統括部東金工場長 2011年4月 当社常務執行役 2011年6月 当社取締役（現任） 2012年4月 当社営業統括部長 2014年6月 当社代表執行役社長（現任） (担当) 指名委員会委員、報酬委員会委員	400株
<取締役候補者とした理由>			
和田守史氏は、代表執行役社長を兼任する取締役として、当社の経営を担い、企業価値の向上に努めています。代表執行役社長兼取締役として、取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者といたします。			
2	(再任) 納富継宣 (1958年5月7日生)	(略歴) 1981年4月 当社入社 2001年5月 DUGユニット技術開発部長 2005年10月 研究開発統括部生物化学研究所副所長 2009年4月 研究開発統括部生物化学研究所長 2009年4月 当社執行役 2011年4月 研究開発統括部生物化学第二研究所長 2018年4月 研究開発統括部長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役（現任）	—
<取締役候補者とした理由>			
納富継宣氏は、研究開発に関する豊富な経験で培われた深い知見と高度な見識を有しております、取締役として、経営の重要な事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、引き続き取締役候補者といたします。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	(再任) 阿部克司 (1957年6月19日生)	<p>(略歴)</p> <p>1982年4月 当社入社 2009年4月 生産統括部那須工場製造部長 2013年4月 生産統括部那須工場長 2014年6月 当社執行役 2015年4月 生産統括部野木工場長 2016年4月 生産統括部長 2018年4月 経営管理統括部長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役（現任）</p>	—
<取締役候補者とした理由>			
		阿部克司氏は、生産に関する豊富な経験で培われた深い知見と高度な見識を有しております、取締役として、経営の重要な事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすこと期待し、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	(再任) 社外取締役候補者 入澤武久 (1965年6月1日生)	<p>(略歴)</p> <p>2002年10月 弁護士登録 入澤法律事務所パートナー（現任） 2008年6月 当社社外取締役（現任） 2008年6月 明星電気㈱社外監査役（現任）</p> <p>(担当)</p> <p>指名委員会委員長</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士入澤法律事務所 明星電気㈱社外監査役</p>	—
<社外取締役候補者とした理由>			
		入澤武久氏は、弁護士であります。同氏は、2008年より社外取締役として、法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。直接会社経営に関与した経験はありませんが、これまでの実績を踏まえ、当社のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、その経歴を通じて培われた法律の専門家としての知識・経験に基づく経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。	
		また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>(再任) 社外取締役候補者</p> <p>うちやま だくに お 内 山 田 邦 夫 (1951年1月8日生)</p>	<p>(略歴)</p> <p>1975年4月 警察庁入庁 1998年8月 警察庁警備局外事課長 2002年8月 警察庁首席監察官 2003年6月 広島県警察本部長 2006年1月 関東管区警察局長 2007年2月 警察大学校長 2008年3月 警察大学校長退任 2008年4月 (株)神戸製鋼所常任顧問 2008年4月 シンフォニアテクノロジー(株)顧問 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 警察政策学会研究部非常勤部会長 2016年4月 (株)神戸製鋼所顧問 2016年6月 中国電力(株)社外取締役(現任) 2018年4月 (株)神戸製鋼所常務執行役員(現任) (担当) 監査委員会委員長 (重要な兼職の状況) 中国電力(株)社外取締役 (株)神戸製鋼所常務執行役員</p>	—

＜社外取締役候補者とした理由＞  
内山田邦夫氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、その経歴を通じて培われたコンプライアンスやリスク管理に関する専門的な知識・経験に基づく経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。  
また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	(再任) 社外取締役候補者 の 野 むら 滋 (1952年9月11日生)	(略歴) 1975年11月 アーンストアンドウェイニー (現 アーンストアンドヤング) 東京事務所入所 1979年2月 公認会計士登録 (現在に至る) 1988年4月 アーンストアンドヤング税理士 事務所 (現 E Y 税理士法人) パ ートナー 1999年12月 同法人総括代表社員 2011年7月 野村滋公認会計士事務所開設 (現任) 2012年4月 株K-GOLDインターナショ ナル社外監査役 2012年7月 特定非営利活動法人ビュー・コ ミュニケーションズ監事 2014年9月 積水ハウス・リート投資法人監 督役員 (現任) 2015年6月 当社社外取締役 (現任) (担当) 報酬委員会委員長、監査委員会委員 (重要な兼職の状況) 公認会計士 積水ハウス・リート投資法人監督役員	-
<社外取締役候補者とした理由> 野村滋氏は公認会計士であります。その培われた財務・会計に関する専門的な知識・ 経験に基づく経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたします。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	(再任) 社外取締役候補者 はこ さき ゆき や 箱崎幸也 (1954年10月17日生)	(略歴) 1983年6月 自衛隊富士病院 1987年8月 自衛隊中央病院消化器内科医長 1997年10月 同病院研究検査部検査課長・内視鏡室長 2000年8月 自衛隊阪神病院第一内科部長兼健康管理センター長 2004年8月 陸上自衛隊西部方面隊総監部医務官 2006年12月 自衛隊中央病院第一内科部長 (診療幹事) 2014年10月 退官 2014年11月 医療法人社団元気会横浜病院病院長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 首都大学東京客員教授(現任) (担当) 報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 医療法人社団元気会横浜病院 病院長 首都大学東京客員教授	-

<社外取締役候補者とした理由>

箱崎幸也氏は、医師であります。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、その経歴を通じて培われた医師としての専門的な知識・経験及び医薬業界に関する高い見識に基づく経営の監視・監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	(新任) 社外取締役候補者 いし い きよし 石 井 潔 (1952年10月24日生)	(略歴) 1977年4月 石川島播磨重工業㈱ (現㈱IHI) 入社 2005年4月 同理事・航空宇宙事業本部防衛 システム事業部長 2007年4月 同執行役員・航空宇宙事業本部 副本部長兼防衛システム事業部 長 2008年4月 ㈱アイ・エイチ・アイ・エアロ スペース(現㈱IHIエアロスペース) 常務取締役 2008年6月 同代表取締役社長 2012年6月 ㈱IHIエアロスペース代表取締 役会長(非常勤) 2012年6月 明星電気㈱代表取締役社長兼最 高経営執行責任者 2013年6月 ㈱IHIエアロスペース取締役(非 常勤) 2016年6月 明星電気(㈱顧問 2018年7月 ㈱IHI顧問(現任) (2019年6月30日退任予定) (重要な兼職の状況) (㈱IHI顧問)	—
<社外取締役候補者とした理由> 石井潔氏は、航空宇宙事業において長年にわたり企業の経営者として携り、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験を通じて培われた経営に関する高い見識に基づき、独立した客観的な立場から経営に助言いただくとともに、経営の監視・監督を期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	<p>(新任) 社外取締役候補者</p> <p>なかむら きよみ 中村 規代実 (1968年10月31日生)</p>	<p>(略歴)</p> <p>1998年4月 弁護士登録 1998年4月 小野孝男法律事務所(現・弁護士法人小野総合法律事務所)入所 2008年1月 石本哲敏法律事務所パートナー(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士石本哲敏法律事務所</p>	—

<社外取締役候補者とした理由>

中村規代実氏は、弁護士であります。これまで培ってきた法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、直接会社経営に関与した経験はありませんが、独立した客観的な立場から経営に助言をいただくとともに、当社のコーポレートガバナンスのより一層の強化を期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は女性弁護士として、ジェンダー問題に関する造詣も深く、2017年度より東京弁護士会性の平等委員会副委員長を務めております。

- (注) 1. 入澤武久氏の所属する入澤法律事務所に所属する他の弁護士と法律に関する顧問契約を結んでおりますが、その額は年間480万円と軽微であり、当社指名委員会が定める「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 入澤武久氏、内山田邦夫氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、石井潔氏、中村規代実氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、入澤武久氏、内山田邦夫氏、野村滋氏、箱崎幸也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、4氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、当社は石井潔氏、中村規代実氏が取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者の独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いざれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。
  - ② 社外取締役候補者は、取締役としての報酬を除き、いざれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受けける予定はありません。
  - ③ 社外取締役候補者は、いざれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係はありません。
6. 責任限定契約の内容の概要について
- 当社は、入澤武久氏、内山田邦夫氏、野村滋氏、箱崎幸也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
- 4氏が取締役に再任された場合、当社は4氏と責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は石井潔氏、中村規代実氏が取締役に選任された場合、2氏との間でも新たに同様の契約を締結する予定であります。
- 当該規定に基づく損害賠償の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいざれか高い額となります。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。海外経済は、通商問題の動向や中国経済の先行きなど不透明な状況があるものの、全体としては緩やかに回復しております。

臨床検査薬業界におきましては、医療費抑制策により厳しい経営環境が続き、各企業はより一層のコスト競争力と積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”及び中期経営計画に基づき、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、海外市場では便潜血検査、免疫血清学的検査、尿検査、遺伝子検査の4つを重点事業分野として、グループ全体でグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は、主力製品の便潜血検査用試薬を中心におきましては、海外向けの売上が増加し、35,761百万円（前期比2.2%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、培地の売上が減少したものの薬剤感受性検査用試薬等の売上が伸び、5,153百万円（同1.1%増）となりました。尿検査用試薬は国内及び海外向け売上がともに伸長し、3,097百万円（同6.6%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、東ソー株式会社から導入・販売しているAIA関連試薬が減少したものの、便潜血検査用試薬は海外向け売上が大きく伸びたほか国内販売も堅調に推移し、19,989百万円（同4.6%増）となりました。生化学的検査用試薬及び器具・食品環境関連培地は、それぞれ595百万円（同2.1%減）、2,169百万円（同0.6%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、遺伝子検査（LAMP法）試薬の売上が増加しましたが、海外向け尿検査用装置等の売上が減少したことにより、4,755百万円（同6.5%減）となり

ました。

海外向け売上高につきましては、便潜血検査用試薬の売上が大きく伸び、6,070百万円（同12.3%増）となりました。

利益面では、売上構成の変化による売上原価率の改善や販管費の減少により、営業利益は4,611百万円（同32.6%増）、経常利益は4,681百万円（同31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,447百万円（同32.1%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、1,685百万円であります。

主な設備投資は、生産設備の拡充に867百万円、基幹システムの開発に354百万円、研究開発設備に271百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、総額5,400百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	期別	第78期 2016年3月期	第79期 2017年3月期	第80期 2018年3月期	第81期 2019年3月期
売上高		32,163	33,274	34,991	35,761
経常利益		3,570	4,112	3,549	4,681
親会社株主に帰属する当期純利益		2,429	2,918	2,608	3,447
1株当たり当期純利益		66円42銭	79円69銭	71円21銭	93円63銭
総資産		39,266	44,252	45,165	47,279
純資産		28,201	30,609	32,478	35,014

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第78期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名 栄研生物科技（中国）有限公司

所在地 中国 上海市

資本金 1,316百万円

当社の  
議決権比率 100.0%

主な事業内容 検査薬の製造販売

当社との関係 主に当社検査薬の加工生産及び検査薬の仕入、製造販売を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

① 当社グループは、当連結会計年度において、グローバル企業“EIKEN”の実現に向け、以下の重点課題に取り組んでまいりました。

##### 1) 国内市場での自社製品のシェアアップ

当社の主力製品である便潜血検査用試薬について、便潜血測定装置「OCセンサーPLEDIA（プレディア）」の設置を推進し、新規採用先の拡大に向けて注力したほか、大腸がん検診の受診率アップのための啓発活動を展開いたしました。また、尿検査用試薬・装置について、全自动尿分析装置「US-3500」と尿沈渣機器の組合せ販売を推進し、新規採用の獲得に努めました。

##### 2) グローバル展開の加速

米国で便潜血検査用試薬・装置の採用拡大に注力するとともに、欧州・中東を中心に大腸がん国家スクリーニング獲得に向けた活動を継続しました。海外向けの尿検査用試薬・装置につきましては、システムズ株式会社との協業を推進し、販売拡大に努めました。遺伝子検査においては、LAMP法による結核菌群遺伝子検査試薬、マラリア遺伝子検査試薬のグローバル展開に向け、アジア、アフリカを中心とする地域でField Studyを推進いたしました。カメリーンでの採用事例をモデルに、各国への水平展開に取り組んでおります。

##### 3) 研究開発力の強化

「Near the patient」という医療ニーズに対応するための小型全自动遺伝子検査システム（Simprova）について、装置及び多項目遺伝子検査チップの開発を推進し、2018年6月より順次、呼吸器感染症項目の製造販売承認申請を行っております。引き続き早期上市に向け取り組んでまいります。

##### 4) 経営効率を高めるための基盤整備

全社最適化による経営効率向上のため、基幹システムの刷新を含む全社IT化施策を推進いたしました。

- ② 当社グループは、新たに策定した“EIKEN ROAD MAP 2019”及び中期経営計画に基づき、第82期から第84期を今後の成長に向けた構造改革期と位置づけ、持続的な成長と収益性向上を目指します。中期経営計画では以下の点を引き続き重点課題として捉え、これらを行動計画に展開し取り組んでまいります。
- 1) 経営効率を高めるための基盤整備
  - 2) グローバル展開の推進
  - 3) 国内販売の維持とシェアアップ
  - 4) 研究開発力の強化

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、臨床検査薬の総合メーカーとして、体外診断用医薬品、医療機器など臨床検査をフルにサポートする製品を取り揃えております。

また、食品微生物検査用試薬、環境微生物検査用試薬、そして各種検査に対応する検査用器具・器材といった産業関連製品も充実しております。

検査分野	主な製品
便潜血検査用試薬・装置	大腸がん検診の一次検査である便潜血検査用試薬及び装置 (試薬: OC-ヘモキヤッチS '栄研'、OC-ヘモディアオートⅢ '栄研'、採便容器、装置: OCセンサーPLEDIA 他)
免疫血清検査用試薬・装置	感染症やリウマチの診断、ホルモンの測定などに使用する各種検査用試薬及び装置 (試薬: LZテスト '栄研'、BLEIA '栄研'、AIA関連試薬、装置: BLEIA-1200、AIA-CL2400、AIA-CL1200 他)
微生物検査用試薬・装置	細菌検査用培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キットなど、微生物感染症の診断・治療に有用な各種検査用試薬及び装置 (試薬: 生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、薬剤感受性検査用試薬、迅速検査試薬キット、微生物検査システム、装置: IA40MIC-i、DPS192iX 他)
尿検査用試薬・装置	尿中の潜血、たんぱく質、ブドウ糖など多項目の検査を行うことが出来る尿検査用試験紙など、各種検査用試薬及び装置 (試薬: ウロペーパーⅢ '栄研'、ウロペーパーαⅢ '栄研'、ウロペーパー '栄研' ソルト、装置: US-3500、US-2200 他)
生化学検査用試薬・装置	血清や尿中の成分を測定する自動分析装置に対応する各種検査用試薬及び装置 (試薬: エクディアXL '栄研'、キャリブレータXL '栄研'、装置: アントセンス デュオ 他)
遺伝子検査用試薬・装置	当社独自技術LAMP法を用いた、医療、食品、環境など幅広い分野に展開する遺伝子検査用試薬及び装置 (試薬: Loopamp 結核菌群検出試薬キット、Loopamp マイコプラズマP検出試薬キット、Loopamp 百日咳菌検出試薬キット、Loopamp ノロウイルスG I・G II検出試薬キット、装置: Loopamp EXIA 他)
食品微生物検査用試薬	食中毒原因微生物の検査などの食品微生物検査用試薬 (生培地 ポアメディア、顆粒培地 パールコア、粉末培地、バッグドメディア 他)
環境微生物検査用試薬	作業環境の汚染実態などを把握できる環境微生物検査用試薬 (ペたんチェック10・25、ハンドペたんチェック、ふきふきチェックⅡ・Ⅲ 他)
検査用器具・器材	各種検査で使用する器具・器材 (シャーレ、スパイク、滅菌希釈水、採便管 他)

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

栄研化学株式会社	本社	東京都台東区
	野木事業所（研究所・工場・商品管理センター）	栃木県下都賀郡野木町
	那須事業所（研究所・工場）	栃木県大田原市
	営業所	札幌・仙台・東京・横浜・名古屋 京都・大阪・広島・高松・福岡
	欧州支店	オランダ（アムステルダム）
栄研生物科技（中国）有限公司	中国（上海市）	

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
719（321）名	+15（+9）名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
673（310）名	+14（+8）名	42歳7ヶ月	16年2ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数      | 123,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 43,541,438株  |
| ③ 株主数           | 3,549名       |
| ④ 大株主（上位10名）の状況 |              |

株主名	持株数	持株比率
大塚製薬株式会社	40,000百株	10.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	39,968	10.84%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	34,932	9.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,338	8.77%
黒住忠夫	12,147	3.29%
第一生命保険株式会社	11,000	2.98%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	9,588	2.60%
日本生命保険相互会社	7,992	2.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	6,887	1.87%
GOVERNMENT OF NORWAY	6,438	1.75%

(注) 1. 当社は、自己株式を6,659,650株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数は123,900,000株、発行済株式総数は43,541,438株にそれぞれ増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役を除き、 執行役を含む)	社外取締役
第1回新株予約権 (2007年6月21日)	40個	普通株式 4,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 440.5円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2007年7月10日から 2027年7月9日まで	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1人	—
第2回新株予約権 (2008年6月12日)	40個	普通株式 4,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 369.5円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2008年7月9日から 2028年7月8日まで	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1人	—
第3回新株予約権 (2009年5月19日)	80個	普通株式 8,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 336.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2009年7月10日から 2029年7月9日まで	新株予約権の数 80個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 2人	—
第4回新株予約権 (2010年5月18日)	80個	普通株式 8,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 346.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2010年7月9日から 2030年7月8日まで	新株予約権の数 80個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 2人	—
第5回新株予約権 (2011年5月18日)	90個	普通株式 9,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 410.5円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2011年7月9日から 2031年7月8日まで	新株予約権の数 90個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 2人	—
第6回新株予約権 (2012年5月17日)	170個	普通株式 17,000株 (新株予約権1 個につき100株)	1株当たり 422.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2012年7月10日から 2032年7月9日まで	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 17,000株 保有者数 4人	—

名称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役を除き、) (執行役を含む)	社外取締役
第7回新株予約権 (2013年5月16日)	210個	普通株式 21,000株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 718.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2013年7月10日から 2033年7月9日まで	新株予約権の数 210個 目的となる株式数 21,000株 保有者数 5人	—
第8回新株予約権 (2014年5月16日)	400個	普通株式 40,000株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 702.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2014年7月9日から 2034年7月8日まで	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 7人	—
第9回新株予約権 (2015年5月18日)	440個	普通株式 44,000株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 965.5円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2015年7月10日から 2035年7月9日まで	新株予約権の数 440個 目的となる株式数 44,000株 保有者数 8人	—
第10回新株予約権 (2016年5月18日)	360個	普通株式 36,000株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 950.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2016年7月9日から 2036年7月8日まで	新株予約権の数 360個 目的となる株式数 36,000株 保有者数 9人	—
第11回新株予約権 (2017年6月14日)	432個	普通株式 43,200株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 1,488.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2017年7月11日から 2037年7月10日まで	新株予約権の数 432個 目的となる株式数 43,200株 保有者数 11人	—
第12回新株予約権 (2018年6月14日)	344個	普通株式 34,400株 (新株予約権1個 につき100株)	1株当たり 2,081.0円	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	2018年7月13日から 2038年7月12日まで	新株予約権の数 344個 目的となる株式数 34,400株 保有者数 11人	—

(注) 1. 取締役と執行役の兼任者の保有状況については、当社取締役（社外取締役を除く。）・執行役の欄に総数を記載しております。

2. 2018年4月1日付行った1株を2株とする株式分割により、本分割以前に発行した新株予約権の目的となる株式の数及び該当する新株予約権の1株当たりの発行価額は調整されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び執行役の状況 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
和田守史	取締役兼代表執行役社長 指名委員会、報酬委員会	
納富継宣	取締役兼常務執行役 研究開発統括部長	
阿部克司	取締役兼常務執行役 経営管理統括部長	
入澤武久	取締役 指名委員会	弁護士 明星電気㈱ 入澤法律事務所 監査役
内山田邦夫	取締役 監査委員会	中国電力㈱ 中佛神戸製鋼所 社外取締役 外取締役
野村滋	取締役 報酬委員長、監査委員会	公認会計士 積水ハウス・リート投資法人監督役員
箱崎幸也	取締役 報酬委員会	医療法人社団元気会横浜病院 病院長 首都大学東京客員教授
勝又淳旺	取締役 指名委員会、監査委員会	㈱エバーグリーンエナジーイニシアティブ 代表取締役社長
野口典久	執行役 中国事業室	榮研生物科技(中国)有限公司董事長
定本伸也	執行役 信頼性保証統括部	
上田和久	執行役 生産統括部長兼野木工場	
和田博	執行役 研究開発統括部生物化学第一研究所長	
渡一	執行役 海外事業室	
柘植晴文	執行役 経営管理統括部副統括部	
原田直道	執行役 営業統括部	
高橋朋良	執行役 営業統括部機器推進室	

(注) 1. 入澤武久氏、内山田邦夫氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、勝又淳旺氏は、社外取締役であります。

なお、当社は、5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査委員である取締役野村滋氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 寺本哲也氏は、2018年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

4. 荒川正明氏は、2018年6月26日をもって常務執行役を任期満了により退任いたしました。

5. 塩田勝氏は、2018年6月26日をもって常務執行役を任期満了により退任いたしました。

6. 納富継宣氏は、2018年6月26日開催の第80期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

7. 阿部克司氏は、2018年6月26日開催の第80期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 入澤武久氏、内山田邦夫氏、野村滋氏、箱崎幸也氏、勝又淳旺氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に置いており、その規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づく損害賠償責任の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## ③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

### 1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

### 2) 具体の方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」で構成され具体的には以下のとおりであります。

#### イ 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

#### ロ 業績連動報酬

業績報酬部分は常勤の取締役・執行役に対して支給し、その額は当事業年度の会社業績、財務状況、経営環境により総額を決定し、さらに執行役に対しては個人ごとの担当職務に対する業績を評価し支給します。

#### ハ 株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。

#### ④ 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設定し、その業務を監査部が担当しております。

また、監査委員は、業務執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、監査合同会議により各部門から報告を受けて監査の実効性確保を確認していることから、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

#### ⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	71百万円 (51百万円)
執行役	13名	240百万円
合計	—	312百万円

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役3名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の額に含めて表示しております。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2018年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び執行役2名を含んでおります。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

ストックオプションとして付与した新株予約権の費用計上額

取締役 1名 3百万円

執行役 13名 72百万円

5. 上記支給額のほか、2018年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に支払った役員退職慰労金打切支給の過年度確定額は総額37百万円であります。
6. 上記(注)4、5は、2007年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会における役員退職慰労金制度廃止、株式報酬型ストックオプション制度導入及び役員退職慰労金打切支給の決議によるものであります。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### 1) 他の法人等の重要な兼職と当社との関係

前記「①取締役及び執行役の状況」表の記載のとおりであります。

イ 当社は、取締役 入澤武久氏の所属する入澤法律事務所に所属する他の弁護士と法律に関する顧問契約を結んでおりますが、その額は年間480万円と軽微であり、当社指名委員会が定める前記ご参考の「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。

ロ その他の法人等との間には、取引関係等はありません。

- 2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係  
 イ 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等になったことはありません。  
 ロ 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者、三親等以内の親族関係者はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況  
 イ 当事業年度中に開催された取締役会及び各委員会への出席状況  
 (出席回数／開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏 名	取 締 役 会	監 査 委 員 会	指 名 委 員 会	報 酬 委 員 会
入 澤 武 久	14／14	-	5／5	-
内 山 田 邦 夫	13／14	6／6	-	-
野 村 滋	14／14	6／6	-	6／6
箱 崎 幸 也	14／14	-	-	6／6
勝 又 淳 旺	14／14	4／4	5／5	-

(注) 勝又淳旺氏は、2018年6月26日付で監査委員会委員に就任したため、就任以後の出席状況となります。

- ロ 当事業年度中における主な活動状況
- ・入澤武久氏は、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
  - ・内山田邦夫氏は、長年警察行政に携わった経歴から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。
  - ・野村滋氏は、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
  - ・箱崎幸也氏は、主に医師としての専門的見地から発言を行っております。
  - ・勝又淳旺氏は、会社の経営者としての見地から経営に対する有用な助言、その他必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積等を確認し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は以下の方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

##### ① 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

###### 1) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社使用人に関する事項

当社は、当社監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を監査部が担当する。

###### 2) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人の当社執行役からの独立性に関する事項

当社は、社内規則（「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規則」）に従い、監査部に所属する使用人について、当社執行役からの独立性を確保する。転入・転出については、あらかじめ監査委員会の承認を得て決定し、また、人事考課及び給与については、その職務をもって使用人が不利な取扱いを受けないことを確保するものとする。

###### 3) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人に対する当社監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査部に所属する使用人が、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けるがないことを確保するものとする。監査部に所属する使用人は、その職務を遂行するうえで社内または社外から不当な制約を受けたときは、当社監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名する監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めなければならない。

###### 4) 当社取締役、執行役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告をするための体制

当社は、当社監査委員会に報告する事項を社内規則（「監査委員会等への情報報告に関する規則」）に定め、当社取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査委員会に報告をするものとする。

また、当社監査委員会委員は、当社取締役会など重要な会議に出席し、業務執行状況を把握するとともに定期的に開催される監査合同会議において、各部門から報告を受ける。なお、コンプライアンスの徹底を図るため、当社は社内・社外に内部通報窓口を設けている。

5) 当社監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査委員会は、監査委員会に報告がなされたことを理由として、当該報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するものとする。

6) 当社監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に対して助言、調査、鑑定その他の事務を委託するとき、または着手金等の前払及び事後的に発生した費用等の償還その他の費用に関する請求があったときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用の支払または債務処理を行わなければならない。

7) その他当社監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査委員会委員は、業務の執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。また、監査合同会議により監査の実効性確保を確認するとともに必要に応じて会計監査人との連携を確保する。

② 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制

1) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、執行役の業務執行に係る情報、議事録及び関連資料、その他重要な情報・文書等の保存を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

## 2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の事業推進に伴う損失の危険（以下、「リスク」という）は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「栄研グループ・リスク管理規程」を制定し、リスク管理・コンプライアンス委員会で継続的に把握・管理する。

また、全社的なリスクの総括を職務とするリスク管理担当執行役は、同規程に基づき有事の際に迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制を整備する。

## 3) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるこ とを確保するための体制

当社グループの経営の基本方針に係る重要事項については、当社取締役会の審議を経て執行決定を行う。業務執行については、「執行役規則」及び「職務権限規程」に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとして、業務執行の効率性を継続的に監視する。

また、子会社においても職務権限を定め、効率的に業務の執行を行う。

なお、当社監査委員会は、当社及び子会社から成る栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行う。

## 4) 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係 る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社を担当する執行役は、子会社の自主性及び自立性を尊重したうえで、重要性等に応じ、当社代表執行役に報告する。

## 5) 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執 行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範として「栄研グループ・グローバル行動規準」及び「栄研グループ・コンプライアンス規程」を制定し、「職務権限規程」と併せて、その実効性をより高めるため、社内研修を継続的に行う。

また、当社及び子会社にリスク管理・コンプライアンス委員会を設置するとともに、その下部機構であり事業所単位の実行組織であるリスク管理・コンプライアンス推進委員会を設置しております。これらの委員会を通じて企業倫理・法令遵守を推進するとともに監査部監査、リスク管理・コンプライアンス委員会、監査合同会議などにより、適法性及び効率性を継続的に監視する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 監査委員会の職務の執行

#### 1) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社使用人に関する事項

当社は、社内規則（「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規則」）に従い、当社監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を監査部が担当しております。

#### 2) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人の当社執行役からの独立性に関する事項

当社は、社内規則（「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規則」）に従い、監査部に所属する使用人について、当社執行役からの独立性を確保しており、転入・転出については、あらかじめ監査委員会の承認を得て決定しております。

#### 3) 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人に対する当社監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、社内規則（「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規則」）に従い、監査部に所属する使用人が、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないことを確保しております。

#### 4) 当社取締役、執行役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告をするための体制

当社は、社内規則（「監査委員会等への情報報告に関する規則」）に従い、当社取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査委員会に報告を行っております。

また、当社監査委員会委員は、当社取締役会(当期14回開催)など重要な会議に出席し、業務執行状況を把握するとともに定期的に開催される監査合同会議(当期4回開催)において、各部門から報告を受けております。

なお、コンプライアンスの徹底を図るため、当社は社内・社外に内部通報窓口を設けております。

5) 当社監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規則（「監査委員会規則」）に従い、監査委員会に報告がなされたことを理由として、当該報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保しております。

6) 当社監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、社内規則（「監査委員会規則」）に従い、当社監査委員の職務の執行について生ずる費用は会社が負担することとしており、速やかに処理を行っております。

7) その他当社監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査委員会は取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、監査委員は、業務の執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、監査合同会議により各部門から報告を受けて監査の実効性確保を確認しており、監査業務を行っております。

監査委員会は、当期6回開催され、監査委員相互の情報交換を行っております。監査委員会は、会計監査人から定期的（当期5回開催）に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行うことで、会計に関する監査を行っております。

## ② 執行役の職務の執行

1) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規則（「文書管理規程」等）に従い、執行役の業務執行に係る情報である経営会議議事録及びその関連資料、その他重要な情報・文書である稟議書、契約書等について、保存期間を設定し、適切に保存しております。これらの文書については、必要に応じて閲覧できるようにしております。

2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、社内規則（「栄研グループ・リスク管理規程」）に従い、当社グループの事業推進に伴う損失の危険について、リスク管理・コンプライアンス委員会（当期4回開催）で継続的に把握・管理しております。

3) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるこ  
とを確保するための体制

当社は、社内規則（「取締役会規則」等）により当社グループ経営の基本方針に係る重要事項につき意思決定のルールを明確化しており、取締役会を当期14回開催し、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っております。業務執行については、社内規則（「執行役規則」及び「職務権限規程」）に基づき、各執行役が迅速かつ円滑に業務執行を行い、経営会議を当期12回開催し、執行状況を報告しております。これに対して、取締役会は、年度経営計画に基づく四半期ごとのモニタリング等を通じて、当社グループの業績管理を実施し、業務執行の効率性を継続的に監視しております。

4) 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係  
る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社を担当する執行役は、子会社の職務執行状況について、当社経営会議及び取締役会に報告を行っております。

5) 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執  
行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社内規程（「栄研グループ・グローバル行動規準」、「栄研グループ・コンプライアンス規程」、「職務権限規程」）に従い、その実効性をより高めるため、社内研修を継続的に行っております。

また、リスク管理・コンプライアンス委員会及びリスク管理・コンプライアンス推進委員会で、企業倫理・法令遵守を推進するとともに監査部監査、リスク管理・コンプライアンス委員会、監査合同会議などにより、適法性及び効率性を継続的に監視しております。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的な勢力、団体に対しては、毅然とした態度を貫き、断固として対決いたします。「栄研グループ・グローバル行動規準」にこの基本的な考え方を定め、取締役、執行役、従業員がこの行動規範を遵守するよう徹底しております。

反社会的な勢力、団体に関する対応部門を設け、警察、弁護士等外部専門機関との連携の強化を図り、組織的に適切な対応を行います。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には、上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年2月20日をもちまして、創立80周年を迎えたこと及び当事業年度の業績を踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、直近の配当予想1株当たり14円から1株当たり3円増配し、1株当たり17円とさせていただきました。

すでに、2018年12月3日に1株当たり中間配当金13円をお支払いいたしましたので、年間配当金といたしましては、1株当たり30円となります。

なお、当社は2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮すると、前期の年間配当金は1株につき25円となります。

内部留保金につきましては、中長期的な視点にたって、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
<b>(資産の部)</b>				
流動資産	25,852	流動負債	10,981	
現金及び預金	7,554	支払手形及び買掛金	4,148	
受取手形及び売掛金	11,959	電子記録債務	2,432	
リース債務	13	リース債務	368	
リース投資資産	243	未払法人税等	770	
商品及び製品	3,551	資産除去債務	15	
仕掛品	1,244	賞与引当金	739	
原材料及び貯蔵品	1,030	返品調整引当金	7	
その他の	255	その他の	2,499	
固定資産	21,427	固定負債	1,284	
有形固定資産	11,095	リース債務	830	
建物及び構築物	7,750	資産除去債務	33	
機械装置及び運搬具	1,479	その他の	419	
工具、器具及び備品	512	負債合計	12,265	
土地	996	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	256	株主資本	34,537	
建設仮勘定	100	資本金	6,897	
無形固定資産	744	資本剰余金	7,935	
投資その他の資産	9,587	利益剰余金	22,869	
投資有価証券	555	自己株式	△3,165	
長期預金	5,900	その他の包括利益累計額	219	
退職給付に係る資産	1,200	その他有価証券評価差額金	51	
繰延税金資産	570	為替換算調整勘定	88	
その他の	1,367	退職給付に係る調整累計額	79	
貸倒引当金	△6	新株予約権	257	
資産合計	47,279	純資産合計	35,014	
		負債純資産合計	47,279	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額	
売上原価	高益		35,761
売上総利	益		20,069
返品調整引当金戻入	額		15,692
返品調整引当金繰入	額		6
差引売上総利	益		7
販売費及び一般管理費	益		15,692
営業利	益		11,080
営業外収益			4,611
受取利息	息	4	
受取配当金	金	5	
受取賃貸償託	料	17	
受取補受	金	16	
業務の	料	15	
その他	他	40	100
業外費用	用		
支払利息	息	7	
減価償補の	費	7	
支払の	費	6	
その他	他	8	30
経常利益	益		4,681
特別損失	益		
固定資産売却益	益	0	
投資有価証券売却益	益	97	98
特別損失	損失		
固定資産除売却損失	損失	24	
減損損失	損失	106	130
税金等調整前当期純利益			4,649
法人税、住民税及び事業税		1,201	
法人税等調整額		0	1,201
当期純利益			3,447
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			3,447

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日期首残高	6,897	7,898	20,359	△3,279	31,876
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△937		△937
親会社株主に帰属する当期純利益			3,447		3,447
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		36		115	151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	36	2,510	114	2,661
2019年3月31日期末残高	6,897	7,935	22,869	△3,165	34,537

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日期首残高	155	114	△1	269	333	32,478
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△937
親会社株主に帰属する当期純利益						3,447
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△103	△26	80	△50	△75	△125
連結会計年度中の変動額合計	△103	△26	80	△50	△75	2,535
2019年3月31日期末残高	51	88	79	219	257	35,014

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆善 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栄研化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

榮研化学株式会社 監査委員会

監査委員 内山田 邦夫 印

監査委員 野村 滋 印

監査委員 勝又淳旺 印

（注）監査委員 内山田邦夫、野村滋及び勝又淳旺は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,552	流 動 負 債	10,988
現 金 及 び 預 金	7,307	支 払 手 形	49
受 取 手 形	491	買 掛 金	4,129
売 掛 金	11,472	電 子 記 録 債 務	2,432
リ 一 ス 債 権	13	リ 一 ス 債 務	367
リ 一 ス 投 資 資 産	243	未 払 費 用	1,760
商 品 及 び 製 品	3,526	未 払 法 人 税	255
仕 掛 品	1,216	前 受 金	770
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,030	預 資 産 除 去 債 務	9
前 払 費 用	133	賞 与 引 当 金	97
そ の 他	117	返 品 調 整 引 当 金	15
固 定 資 産	22,018	そ の 他	739
有 形 固 定 資 産	10,623	固 定 負 債	7
建 構 築 物	6,996	リ 一 ス 債 務	354
機 械 及 び 装 置	364	資 産 除 去 債 務	1,282
車 両 運 搬 具	1,403	そ の 他	829
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3	固 定 負 債	33
土 地	506	リ 一 ス 債 務	419
リ 一 ス 資 産	996	資 産 除 去 債 務	負 債 合 計
建 設 仮 勘 定	254	そ の 他	12,271
無 形 固 定 資 産	98	(純 資 産 の 部)	
特 許 権	571	株 主 資 本	34,989
ソ フ ト ウ エ ア	2	資 本 金	6,897
そ の 他	200	資 本 剰 余 金	7,935
投 資 そ の 他 の 資 産	368	資 本 準 備 金	7,892
投 資 有 価 証 券	10,823	そ の 他 資 本 剰 余 金	42
出 資	555	利 益 剰 余 金	23,322
関 係 会 社 出 資 金	0	利 益 準 備 金	338
長 期 前 払 費 用	1,316	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,983
長 期 預 金	46	圧 縮 記 帳 積 立 金	90
生 命 保 険 積 立 金	5,900	別 途 積 立 金	18,563
前 払 年 金 費 用	392	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,165
繰 延 税 金 資 産	1,086	自 己 株 式	51
リ 一 ス 投 資 資 産	604	評 価 ・ 換 算 差 額 等	51
そ の 他	640	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	257
貸 倒 引 当 金	287	新 株 予 約 権	47,571
資 産 合 計	△6	純 資 産 合 計	47,571
	47,571	負 債 純 資 産 合 計	47,571

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 高 価		35,738
売 売	上 総 利 益		20,212
返 品	調 整 引 当 金 戻 入 額		15,525
返 品	調 整 引 当 金 繰 入 額		6
差 引	売 上 総 利 益		7
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		15,525
當 営	業 利 益		10,910
當 営	業 外 収 益		4,614
受 取	利 息	1	
受 取	配 当 金	5	
受 取	補 償 金	16	
業 務	受 託 料	15	
そ の 他		41	80
當 営	業 外 費 用		
支 払	利 息	7	
コ ミ ッ ツ メ ン ト フ ィ	一 費	2	
減 價	償 却 費	7	
支 払	補 償 費	6	
そ の 他		2	27
經 特 別 別 別	常 利 益		4,667
固 定 資 產	売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券	売 却 益	97	98
特 別 別 別	損 失		
固 定 資 產	除 売 却 損	23	
減 損	損	106	130
税 引 前 当 期 純 利 益			4,636
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,201	
法 人 税 等 調 整 額		1	1,202
当 期 純 利 益			3,433

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剩余金	利益準備金	その他利益剰余金				
2018年4月1日期首残高	6,897	7,892	6	338	97	4,330	16,060	△3,279
事業年度中の変動額					△7		7	—
圧縮記帳積立金の取崩							△937	△937
剰余金の配当							3,433	3,433
当期純利益								
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分							115	151
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			36					
事業年度中の変動額合計	—	—	36	—	△7	—	2,503	114
2019年3月31日期末残高	6,897	7,892	42	338	90	4,330	18,563	△3,165
								34,989

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
2018年4月1日期首残高	155	333	32,832
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△937
当期純利益			3,433
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			151
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△103	△75	△179
事業年度中の変動額合計	△103	△75	2,466
2019年3月31日期末残高	51	257	35,299

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆善 印  
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栄研化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに会計監査人から当該内部統制の監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

栄研化学株式会社 監査委員会

監査委員 内山田 邦夫 ㊞

監査委員 野村 滋 ㊞

監査委員 勝又 淳旺 ㊞

(注) 監査委員 内山田邦夫、野村滋及び勝又淳旺は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階  
「ベルサール八重洲」 Room「D+E」  
電話 03(3548)3770 (代表)  
日時 2019年6月25日 (火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、  
ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



- JR線・東京メトロ丸ノ内線 東京駅八重洲北口【徒歩3分】
- 東京メトロ東西線・銀座線 日本橋駅 A7 出口【直結】
- 都営地下鉄浅草線 日本橋駅 A7 出口【直結】

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください  
いますようお願い申し上げます。